

八 丈 町

第 1 監査の目的

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、財政援助にかかる事業が、その目的に沿って適正に執行されているか、監査を実施する。

第 2 監査対象の概要

都は、八丈町に対し、町の実施する事務事業の推進に資することを目的に、

ア 東京都消防施設整備費補助金交付要綱に基づく消防施設の設置等に係る経費の補助ほかの補助金

イ 東京都市町村調整交付金交付要綱に基づく東京都市町村調整交付金ほかの交付金を交付している。

今回、監査を実施した補助金、交付金（以下「補助事業等」という。）の平成 16 年度（補助金：55 事業、交付金：3 事業）及び平成 17 年度（補助金：52 事業 交付金：4 事業）の交付額は、表 1 のとおりである。

（表 1）監査を実施した都補助事業等の内訳

（単位：千円）

年 度	補助事業等の額	内 訳	
		補 助 金	交 付 金
平成 16 年度	1,873,661	1,098,114	775,547
平成 17 年度	1,836,542	969,825	866,717

（注）補助事業等の額には町の一般会計のほか、特別会計等への額が含まれる

第 3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成 16 年度及び平成 17 年度の補助事業等について実施した。

2 実地監査場所及び期間

（1）総務局、青少年・治安対策本部、都市整備局、環境局、福祉保健局、建設局、産業労働局及び教育庁

平成 18 年 6 月 8 日

（2）八丈町

平成 18 年 6 月 21 日から同月 23 日まで

第4 監査の結果

1 事業実績について

平成16年度及び平成17年度における補助事業等の主な実績は、表2のとおりであり、事業は、補助目的に沿って適正に執行されている。

(表2) 主な補助事業等

(単位：千円)

区分	所 管 局	名 称	平成16年度	平成17年度	対象事業等の内容
補 助 金	総 務 局	消防施設整備費補助金 (補助率：3分の1以内)	6,425	7,672	消防ポンプ車等の購入、消防団詰所整備等
	都市整備局	区市町村公営住宅建設事業補助金 (補助率：2分の1)	104,483	89,701	町が整備する公営住宅の建設(建替え)補助
		区市町村公営住宅家賃対策補助金 (補助率：2分の1)	51,657	59,230	町が運営する公営住宅の家賃補助
	環 境 局	島しょ地域焼却灰等適正処理事業費補助金 (補助率：2分の1)	3,935	3,583	焼却灰等の島外搬出
		廃棄物減量等補助金 (補助率：2分の1)	3,144	—	蛍光灯破碎機購入
	福祉保健局	簡易水道事業等補助金 (補助率：10分の7)	71,560	145,206	水道施設設備工事、配水管新設工事等
		東京都保育所運営費補助金 (補助率：2分の1)	12,419	11,868	保育事業の充実等
		福祉改革推進事業補助金 (補助率：3分の2)	41,864	47,333	コミュニティバス運行、足湯の建設等
		心身障害者(児)通所訓練等事業費補助金 (補助率：3分の2)	15,120	15,290	在宅の心身障害者(児)に対する通所訓練施設の運営等
		市町村公立病院運営事業補助金 (補助率：2分の1)	95,016	89,764	八丈町立病院に対する運営費補助
	建 設 局	市町村土木補助金(道路) (補助率：2分の1)	95,550	21,600	町道の道路改良、舗装工事等
	産業労働局	島しょ漁業振興施設整備事業費補助金 (補助率：5分の4)	11,998	67,176	保冷コンテナ、冷蔵施設補修、浮き魚礁設置等
		公共土地改良事業補助金 (補助率：4分の3)	244,535	182,029	田園・農道整備等
交 付 金	総 務 局	東京都市町村振興交付金	223,700	236,400	市町村の行政水準の向上
		東京都市町村調整交付金	542,938	585,874	市町村間の教育・福祉等の行政水準の均衡等